

令和6年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 89,437千円
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 931,552千円

(単位:千円)

事業名		決算額	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	高齢者福祉事業	24,292			3,010	21,282	10,014
	障害者福祉事業	200,172	146,524			53,648	
	社会福祉事業	18,217	9,108			9,109	
	母子福祉事業	31,011	10,747			20,264	
社会保険	介護保険事業	247,880	14,363			233,517	44,944
	国民健康保険事業	72,685	32,332			40,353	
	高齢者医療事業	243,498	49,246			194,252	
保健衛生	病院事業	323,403				323,403	34,479
	疾病予防対策事業	28,666	532		4,241	23,893	
	医療提供体制確保事業	5,259				5,259	
	成人保健事業	8,063	514		977	6,572	
合計		1,203,146	263,366	0	8,228	931,552	89,437

平成26年4月より税率が引上げられている消費税の引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費」に充てるものとすることが「地方税法」(昭和25年法律第226号)上に明記されています。